

実績報告時に必要な書類（第9条関係）

※○：必須書類、△：該当がある場合に提出する書類

番号	提出書類		○・△
1	福山市家庭向け創エネ・蓄エネ設備導入事業実績報告書	様式第12号	○
2	福山市家庭向け創エネ・蓄エネ設備導入事業実績書	様式第13号	○
3	工事請負契約書の写し		○
4	領収書の写し ※補助対象事業に係る経費の内訳が明記されているもの（明記されていない場合は、補助対象事業に係る経費の内訳書類又はこれに代わるものを併せて提出すること） ※クレジット契約等により支払いを行った場合は、補助対象設備の所有権が申請者に移転していることがわかる書類を併せて提出すること		○
5	メーカー保証書の写し ※以下について提出すること ①太陽電池モジュール ②パワーコンディショナー ③蓄電池 ※蓄電池はメーカー保証が10年以上であること		○
6	補助対象設備の設置前の状況を記録したカラー写真 ※次の設置予定場所が確認できるように撮影すること ①太陽電池モジュール ②パワーコンディショナー ③蓄電池（蓄電池を設置する場合のみ） ④RPR（RPRを設置する場合のみ） ※設置場所全景について撮影すること（土地に設置する場合は土地の全体、建物に設置する場合は建物の外観） ※設置前後で同方向から撮影すること		○
7	補助対象設備の設置後の状況を記録したカラー写真 ※次の設置後の状況が確認できるように撮影すること ①太陽電池モジュール ②パワーコンディショナー ③蓄電池（蓄電池を設置する場合のみ） ④RPR（RPRを設置する場合のみ） ※設置場所全景について撮影すること（土地に設置する場合は土地の全体、建物に設置する場合は建物の外観） ※使用場所全景について撮影すること（設置場所と使用場所が異なる場合のみ） ※設置前後で同方向から撮影すること ※太陽電池モジュールについては、可能な限り設置枚数が判別できるように撮影すること		○
8	補助対象設備に貼付された銘板を記録したカラー写真 ※次の銘板を撮影すること ①太陽電池モジュール ②パワーコンディショナー ③蓄電池（蓄電池を設置する場合のみ） ④RPR（RPRを設置する場合のみ） ※太陽電池モジュールについては、設置枚数分の出力対比表（バーコードを貼付したもの）等でも可		○
9	補助対象設備の実際の機器配置図 ※交付申請時と変更がある場合のみ		△

	※既存の設備がある場合は補助対象と補助対象外の各設備の判別ができること		
1 0	売電契約書の写し ※余剰電力を売電する場合 ※F I T及びF I Pによらず、相対契約であることを確認できるもの		△
1 1	P P Aの契約書及び料金計算書等の写し（P P A事業者の場合） リースの契約書及びリース計算書等の写し（リース会社の場合） ※P P A又はリース契約の場合のみ ※サービス料金から交付金額相当分が控除されていることが分かること ※法定耐用年数期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できること		△
1 2	請求書の写し ※P P A又はリース契約の場合のみ		△
1 3	住民票の写し ※発行から3か月以内のもの ※申請者が居住する場合、様式第1号において、「住民票の記載事項を確認すること」に同意しないときに必要 ※補助対象設備により発電した電力を使用する場所に、住民票を有することが確認できるもの		△
1 4	その他交付申請時又は変更承認申請時の提出書類のうち変更のあった書類 ※交付申請時又は変更承認申請時と変更がある場合のみ		△
1 5	その他市長が必要と認める書類 ※審査の結果、追加で書類提出が必要となる場合がある		△